

- 管内 十勝管内  
 ■分類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他( )  
 ■教育課程 教科( )科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動  
 ■校種 小学校(低) 小学校(中) 小学校(高) 中学校 高等学校  
 ■取組のポイント

- 通学路等での体験的な活動を取り入れた交通ルールの習得
- 保育所と合同の活動を通じた児童の自己有用感の向上

### 取組の実際

#### ねらい

- 通学路等を活用した交通ルールや自転車の正しい乗り方に関する体験的な交通安全教室を通して、児童が、交差点での安全な歩行と自転車の安全な運転の知識や技能を身に付けるとともに、自ら安全を守ろうとする意識を高める。
- 児童が、幼児の手本となる行動を意識することを通して、児童の自己有用感の高揚を図る。

#### 内容

#### 1 日常の生活に直結した体験的な活動

4月の自転車通学の開始時期に合わせ、学校周辺の通学路を活用した自転車の乗車練習や、通学路に設置した仮設の信号機を活用した信号のある交差点の横断練習を行うなど、「体験的な交通安全教室」を実施した。

自転車の乗車練習では、横断歩道のない道路の路側帯の走行の仕方、信号機の見方や走行について、実際の道路を活用した乗車練習を行った。

実際の通学路を活用して乗車練習することで、児童が、道路を安全に走行するために気を付けることや交通ルールについて実感を伴った理解を深めることができた。

信号機のある交差点での歩行による横断練習では、児童が幼児に手本を見せたり、児童が幼児と一緒に横断歩道を渡ったりするなど、小学校と保育所が連携した交通安全の取組を行った。

#### 2 保育所との合同開催

学校と保育所が合同で実施し、児童が幼児への配慮を体験することで、児童の他者を思いやる心や自己有用感の向上を図ることができた。



【通学路での自転車乗車練習】



【信号機のある交差点での自転車乗車練習】



【警察官による児童と幼児への説明】



【幼児に手本を見せる児童の様子】



【幼児と一緒に横断歩道を渡る児童の様子】

#### 成果と課題

- 毎日使用している通学路等を活用し、自転車の乗車練習や横断歩道の歩行練習を行うことで、児童の日常的な交通安全の意識を高めることができた。
- 児童が、幼児に手本を見せたり、一緒に渡ったりすることで、児童の他者を思いやる心や自己有用感を高めることができた。
- 交通安全教室に保護者や地域住民の参加を呼び掛けるなど、学校と家庭が連携して、交通安全への意識の向上を図る必要がある。